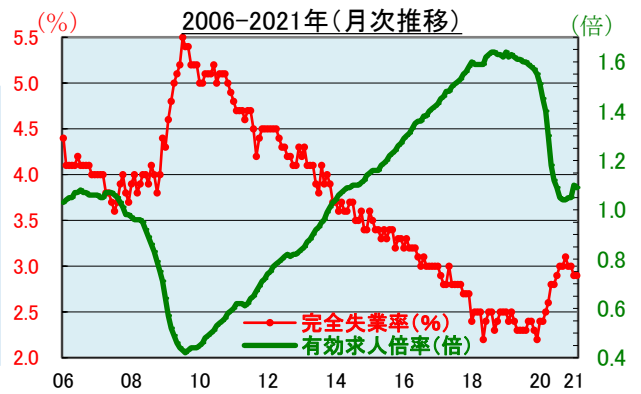


2021年3月号 最新の雇用・経済指標

2021年3月31日
株式会社パソナグループ 経営企画部



■月次雇用指標 - 2021年2月結果■

●完全失業率^{*7} **2.9%** 【前月比 横ばい】

男性 … **3.1%** 【前月比 0.1ポイント改善】

女性 … **2.8%** 【前月比 0.2ポイント悪化】

●年齢階級別失業率	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳
男女計	4.9%	4.0%	2.5%	2.8%	2.6%
男性	5.1%	3.9%	2.7%	3.0%	3.0%
女性	4.7%	4.2%	2.5%	2.6%	2.1%

●有効求人倍率^{*13} **1.09倍** 【前月比 0.01ポイント悪化、前年同月比 0.36ポイント悪化】

新規求人倍率 **1.88倍** 【前月比 0.15ポイント悪化、前年同月比 0.33ポイント悪化】

正社員の有効求人倍率^{注)} **0.82倍** 【前月比 0.03ポイント改善、前年同月比 0.21ポイント悪化】

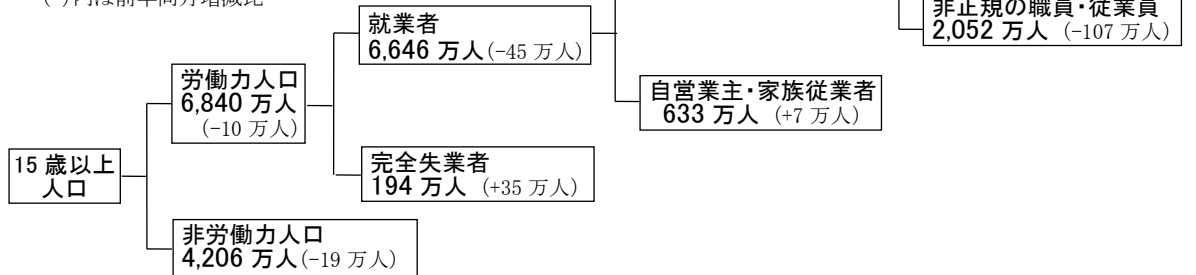
注)「正社員の有効求人倍率」は、分母となる求職者数に派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員求人倍率より低くなる

■就業状態 《すべて実数》

★労働力人口比率=61.9%

★就業率=60.1%

()内は前年同月増減比



- 失業者数は13か月連続の増加。うち「自己都合」は68万人と前年同月に比べ1万人減少、「勤め先都合」は39万人と18万人増加
- 失業者のうち男性は前年同月に比べ18万人増の114万人、女性は17万人増の80万人
- 産業別の就業者数は、「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」、「サービス業(他に分類されないもの)」などが減少

(以上、注意書きの無い増減の比較は全て前年同月対比)

■職業紹介状況 《前月比は季節調整値^{*12}、前年同月比は実数》…公共職業安定所(ハローワーク)における統計

●新規求人数 【前月比 2.8%減、前年同月比 14.6%減 (うち正社員^{注)} 10.1%減】

●月間有効求人数 【 " 1.5%減、 " 15.4%減 (" 10.4%減)】

●月間有効求職者数 【 " 0.3%減、 " 12.4%増】

・都道府県別の有効求人倍率(受理地別)は、最低が沖縄県の0.69倍、最高は福井県の1.55倍

・新規求人を産業別にみると、前年同月と比べて、「建設業(10.0%増)」で増加、「宿泊業、飲食サービス業(41.0%減)」、「情報通信業(23.2%減)」、「卸売業、小売業(23.2%減)」、「生活関連サービス業、娯楽業(23.2%減)」、「運輸業、郵便業(21.0%減)」などで減少

★出所:総務省「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」(2021年3月31日公表)

政府発表の雇用指標

■地域別失業率■

<2020年10~12月期平均>

北海道	3.3%	(+ 0.9)
東北	2.9%	(+ 0.2)
南関東	3.1%	(+ 1.0)
北関東・甲信	2.5%	(+ 0.5)
北陸	2.6%	(+ 0.6)
東海	2.5%	(+ 0.6)
近畿	3.1%	(+ 0.8)
中国	3.1%	(+ 0.8)
四国	2.7%	(+ 0.7)
九州	3.0%	(+ 0.5)
沖縄	3.6%	(+ 0.9)

※()内は前年同期比

★出所:総務省「労働力調査」

(2021年1月29日公表)

■雇用情勢 - 2020年10~12月期平均■

●非正規の職員・従業員の割合^(※)

37.4% 【前年同期比 1.0ポイント減少】

男女それぞれの「役員を除く雇用者」数に占める非正規社員の割合

男性 … **22.4%** 【前年同期比 0.6ポイント減少】

女性 … **54.4%** 【前年同期比 1.4ポイント減少】

《人数は実数値》

●雇用者数 ^{*8}	5,990万人	【前年同期比 46万人減】
●役員を除く雇用者数	5,638万人	【 ” 63万人減】
— 正規の職員・従業員	3,528万人	【 ” 14万人増】
— 非正規の職員・従業員	2,109万人	【 ” 78万人減】
— パート・アルバイト	1,505万人	【 ” 42万人減】
— 派遣社員	141万人	【 ” 3万人減】
— 契約社員	273万人	【 ” 4万人減】
— 嘱託	109万人	【 ” 17万人減】
— その他	82万人	【 ” 11万人減】

派遣社員のうち男性が57万人、女性が83万人、前年同期比では男性は2%増加、女性は6%減少。

●失業者の失業する前の雇用形態 (結:29)

●失業者数	219万人	
●うち過去1年間に離職した人数	94万人	<19.1%>
— 正規の職員・従業員	48万人	<18.8%>
— パート・アルバイト	28万人	<25.0%>
— 派遣社員	8万人	< — >

左記雇用形態別の失業者数のうち、「会社倒産・事業所閉鎖」または「人員整理・勸奨退職」による失業の割合(契約満了を除く)

失業者の仕事につけない理由をみると、「希望する種類・内容の仕事がない」が68万人、「条件にこだわらないが仕事がない」が16万人、この他、「求人年齢と自分の年齢があわない」「賃金・給料が希望とあわない」「勤務時間・休日などが希望とあわない」「自分の技術や技能が求人要件に満たない」など。

●就職を希望する非労働力人口

●非労働力人口	4,150万人	【前年同期比 3万人増】
●うち就職を希望する人数	247万人	【 ” 63万人減】
— 適当な仕事がありそうにない	85万人	【 ” 12万人減】
— 出産・育児のため	44万人	【 ” 16万人減】
— 健康上の理由	48万人	【 ” 21万人減】

「適当な仕事がありそうにない」ために求職活動をしていない人の理由は、「近くに仕事がありそうにない」「自分の知識・能力にあう仕事がありそうにない」「勤務時間・賃金などが希望にあう仕事がありそうにない」「今の景気や季節では仕事がありそうにない」「その他適当な仕事がありそうにない」などとなっている。

●転職者 ^(※)	314万人	【前年同期比 58万人減】	(※)転職者とは過去1年間に離職を経験した就業者
男性 …	146万人	【 ” 31万人減】	<4.0%>
女性 …	168万人	【 ” 26万人減】	<5.6%>

《転職者比率》
就業者に占める割合

就業者数に占める転職者の割合(転職者比率)は全体で4.7%となり前年同期比0.8ポイント減。年齢階級ごとの転職者数では25~34歳が最も多く69万人。転職者比率では15~24歳が10.1%で引き続き最も高い。

●都道府県別失業率(推計) **ワースト:沖縄県 3.6%** **ベスト:岐阜県 1.6%**

前年同期比で最も改善したのは山形県の横ばい、悪化したのは島根県の1.5ポイント増。

★出所:総務省「労働力調査」(2021年2月16日、3月2日公表)

政府発表の雇用・経済指標

■大学卒業予定者の就職内定状況 - 2020年度■

2021年2月1日現在

●**大学生の就職内定率 89.5%**【前年同期比 2.8ポイント低下】

(2021年3月卒業者)

男子・・・88.1%【前年同期比 2.9ポイント減】

女子・・・91.2%【前年同期比 2.6ポイント減】

【参考】

	就職希望率	就職内定率
大学	78.5%【前年同期比-0.3】	89.5%【前年同期比-2.8】
短大(女子のみ)	81.2%【前年同期比-4.8】	82.7%【前年同期比-6.6】
高専(男子のみ)	60.8%【前年同期比+2.3】	97.1%【前年同期比-2.9】
専修学校	91.1%【前年同期比-0.3】	76.7%【前年同期比-10.2】

★出所:厚生労働省(文部科学省共同調査)「令和2年度大学等卒業者の就職内定状況調査」(2021年3月19日公表)

■高校卒業予定者の求人・就職状況 - 2020年度■

2020年10月末日現在

●**高校の求人倍率 2.43倍**【前年同期比 0.32ポイント減】

【参考】

	求職者数	求人数	求人倍率	内定開始日
高校	15.2万人【前年同期比 Δ10.1%】	37万人【前年同期比 Δ20.7%】	2.43倍【前年同期比Δ0.32】	2020年10月16日以降
中学	866人【前年同期比 Δ9.2%】	933人【前年同期比 Δ23.7%】	1.08倍【前年同期比Δ0.20】	2021年1月1日以降

※学校・公共職業安定所の紹介を希望する生徒の状況をとりまとめたもの。

★出所:厚生労働省「令和元年度高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・就職内定状況」(2020年12月8日公表)

■人口推計 - 2021年3月■

2021年3月1日現在

●**総人口**(在留外国人を含む概算値) **1億2,548万人**【前年同月比48万人減】

男性・・・6,103万人【前年同月比 27万人減】

女性・・・6,446万人【前年同月比 21万人減】

●**年齢階級別人口割合**

0～14歳	11.9%		
15～64歳	59.2%	うち	15～24歳 9.6%
			25～34歳 10.2%
			35～44歳 12.4%
			45～54歳 14.8%
			55～64歳 12.2%
65歳以上	28.9%	うち	75歳以上 14.9% ※

※75歳以上人口の割合の推移・・・1950年1.3% → 1991年5.0% → 2007年10.0%

【参考】2015年の国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(2017年4月)によれば、日本の総人口は、2053年に1億人を割り込む。2065年には現在の約7割にまで減少し、年齢構成の内訳も、0～14歳の「年少人口」は10.2%に、15～64歳の「生産年齢人口」は51.4%に、65歳以上の「老年人口」は38.4%と、大きく変動する。

★出所:総務省「人口推計月報」(2021年3月22日公表)

■GDP(国内総生産)■

国内総生産(GDP^{*14})成長率～実質

●**2020年第4四半期**(10～12月)前期比**2.8%増**、年率換算**11.7%増** <2次速報値>

- ・実質成長率のうちの寄与度で見ると、国内需要(内需)が1.8%増、財貨・サービスの純輸出(輸出-輸入)が1.1%増
- ・米国の10-12月確定値は、年率換算で前期比4.3%増(商務省:3月25日)
- ・ユーロ圏の10-12月期確報値は、前期比0.7%減、前年比4.9%減(EU統計局:3月9日)
- ・中国の10-12月期は前年同期比で6.5%増(国家統計局:1月18日)

★出所:内閣府「GDP(国内総生産)」(2021年3月9日公表)、他

■労働経済動向調査(令和3年2月)■

令和3年2月1日現在の状況について、主要産業の規模 30 人以上の民営事業所のうちから 5,835 事業所を抽出して調査を行い、3,243 事業所(うち有効回答 2,941 事業所、有効回答率 50.4%)から回答。

■ 正社員等、パートタイム労働者ともに、「不足」とする事業所割合が引き続き多い(令和3年2月1日現在)

○ 労働者過不足判断D.I. (「不足」-「過剰」)(注1)

・正社員等労働者(調査産業計) プラス 27 ポイント(39 期連続で不足超過)

・パートタイム労働者(調査産業計) プラス 19 ポイント(46 期連続で不足超過)

(注1)「D.I.(Diffusion Index:ディフュージョン・インデックス)」とは、変化の方向性を表す指標である。

この判断D.I.がプラスであれば、人手不足と感じている事業所が多いことを示す。

■ 令和3年新規学卒者(注2)の採用内定状況(令和3年2月1日現在)

○ 令和3年新規学卒者の「採用計画・採用予定がある」事業所の割合を学歴別にみると、調査産業計では、高校卒 40%、高専・短大卒 28%、大学卒(文科系)37%、大学卒(理科系)39%、大学院卒 21%、専修学校卒 22%となり、すべての学歴で前年同期(令和2年新規学卒者の「採用計画・採用予定がある」事業所割合)を下回った。

(注2)「令和3年新規学卒者」とは、令和3年3月卒業予定者又は概ね卒業後1年以内の者を

令和3年3月卒業予定者とはほぼ同等の条件で令和3年度に採用する者をいう。

★出所:厚生労働省「報道発表資料」(2021年3月17日公表)

■テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン■

厚生労働省では、このほど、「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」(平成30年2月)を「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に改定を行いました。テレワークにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、非常に多くの企業において新たに実施されるようになりましたが、ウィズコロナ・ポストコロナの「新たな日常」、「新しい生活様式」に対応した働き方であると同時に、働く時間や場所を柔軟に活用することのできる働き方であり、働き方改革の推進の観点からも、その導入・定着を図ることが重要です。

厚生労働省では、使用者が適切に労務管理を行いながら、労働者が安心して働くことのできる形で良質なテレワークを推進し、定着させていくことができるよう、本ガイドラインの周知を図っていきます。

<テレワークガイドラインの改定:主な概要>

◎テレワークの推進を図るためのガイドラインであることを明示的に示す観点から、ガイドラインのタイトルを「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に改定。

◆テレワークの導入に際しての留意点 ◆労務管理上の留意点 ◆テレワークのルール策定と周知 ◆様々な労働時間制度の活用 ◆テレワークにおける労働時間管理の工夫

★出所:厚生労働省「報道発表資料」(2021年3月25日公表)

■青少年雇用対策基本方針を策定しました■

厚生労働省は、今後5年間にわたる青少年の適職の選択ならびに職業能力の開発や向上に関する施策の基本となる方針を示した「青少年雇用対策基本方針※」を策定しました。

新型コロナウイルス感染症の影響の下で、社会全体のデジタルトランスフォーメーションの加速化や、人生100年時代の到来による労働者の職業人生の長期化、働き方の多様化の進展による雇用慣行の変化など、青少年を取り巻く環境が大きく変化していくことが予想されます。

こうした中で、入職後早期に離転職する青少年に対するキャリア自律に向けた支援や、キャリアコンサルティングをより身近に受けられる環境整備などについて今後の若年者雇用施策の柱として位置づけるとともに、若年者雇用施策の方向性を定めました。厚生労働省は、この基本方針に沿って、今後の若年者雇用施策を展開していきます。

※青少年雇用対策基本方針:青少年の雇用の促進等に関する法律第8条第1項の規定に基づくものです。

■青少年雇用対策基本方針のポイント

今後の若年者雇用施策の柱の一つとして以下の点を位置づける。

- ・ 様々な事由により早期に離転職する場合でも長期的・安定的に職業人生を歩めることが重要であることから、入職後早期に離転職する青少年に対するキャリア自律に向けた支援
- ・ 青少年の主体的なキャリア形成を促進する必要があるため、キャリア形成サポートセンターやオンラインの活用によるキャリアコンサルティングをより身近に受けられる環境整備 など

★出所:厚生労働省「報道発表資料」(2021年3月29日公表)

政府発表の人材派遣市場

■2018年度の労働者派遣事業の状況■

◇2018年度中に事業年度が終了し報告書を提出した派遣元事業所の事業運営状況◇

●年間売上高 総額**6兆3,816億円** 【前年度比 1.8%減】(※)

・上記のうち、(旧)特定労働者派遣事業を除く労働者派遣事業^{*17}の前年度比:16.2%増

●派遣元事業所数 **38,128 所** 【前年度比 38.9%減】(※)

・上記のうち、(旧)特定労働者派遣事業を除く労働者派遣事業の前年度比 50.8%増

※派遣実績のあった事業所は 64.0%:24,397 所【前年度比 37.1%増】

●派遣先件数 **689,720 件** 【前年度比 2.5%減】(※)

・上記のうち、(旧)特定労働者派遣事業を除く労働者派遣事業の前年度比:7.6%増

●派遣料金(全体平均、8時間換算) **23,044 円** 【前年度比 8.9%増】 (時給換算 2,881 円)

●賃金(全体平均、8時間換算) **14,888 円** 【前年度比 7.6%増】 (時給換算 1,861 円)

●派遣契約期間

1 日以下	1 日超 7 日以下	7 日超 1 か月以下	1 か月超 2 か月以下	2 か月超 3 か月以下	3 か月超 6 か月以下	6 か月超 1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超
29.7%	4.5%	10.1%	19.0%	25.0%	9.1%	2.1%	0.4%	0.1%

●紹介予定派遣

・実施事業所 **2,373 所** 【前年度比 6.9%減】

・職業紹介され直接雇用された労働者数 **19,214 人** 【前年度比 0.5%増】

●登録者数 **4,794,355 人**【前年度比 25.5%増】

(※)前年度比は、(旧)特定労働者派遣事業含む割合

<2019年6月1日現在の状況>

●派遣労働者数^{*18} **1,565,799人**【前年度比 17.3%増】

(1)無期雇用派遣労働者 **550,625 人** 【前年度比 41.3%増】

(2)有期雇用派遣労働者 **1,015,174 人** 【前年度比 7.3%減】

●製造業務に従事した派遣労働者数 **325,941 人** 【前年度比 15.7%増】 全体に占める割合:20.8%

(1)無期雇用派遣労働者 **97,164 人** 【前年度比 57.2%増】

(2)有期雇用派遣労働者 **228,777 人** 【前年度比 4.1%増】

●日雇派遣労働者数 **31,000 人** 【前年度比 21.9%増】

★出所:厚生労働省「労働者派遣事業平成30年度事業報告」「労働者派遣事業の令和元年6月1日現在の状況」(2020年3月31日)

主な用語の解説

*1 労働力調査	全国全世帯の中から、無作為に選定した約4万世帯の15歳以上の者(約10万人)を対象として、毎月末日現在で、月末1週間における就業・不就業の状態を調査する
*2 労働力人口	15歳以上人口のうち、「就業者」と「完全失業者」の合計。 「労働力人口比率」は、15歳以上の人口に占める労働力人口の割合。
*3 就業者	「従業者」と「休業者」を合わせたもので、雇われている人(雇用者)や自営業者など、働いている人全体をあらわす。就業「率」は15歳以上人口に占める就業者の割合。
*4 従業者	調査期間中に賃金、給料、諸手当、内職収入などの収入をとまなう仕事を1時間以上した者。尚、家族従業者の場合は、無給であっても仕事をしたとする。
*5 休業者	仕事をもちながら、調査期間中少しも仕事をしなかった者のうち、 1)雇用者で、給料、賃金の支払いを受けている者又は受けることになっている者 2)自営業主で、自分の経営する事業を持ったままその仕事を休み始めてから30日にならない者(尚、家族従業者で調査期間中に少しも仕事をしなかった者は休業者に含めず、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとしている)
*6 完全失業者	次の3つの条件を満たす者。 1)仕事がなく調査期間中に少しも仕事をしなかった(就業者ではない)2)仕事があればすぐに就くことができる3)調査期間中に求職活動や事業を始める準備をしていた(過去の求職活動の結果を待っている場合を含む)
*7 完全失業率	労働力人口に占める完全失業者の割合＝(完全失業者÷労働力人口)×100
*8 雇用者	会社、団体、官公庁又は自営業主や個人の家庭に雇われて、給料・賃金を得ている者、及び会社、団体の役員。
*9 常雇(常用雇用者)	雇用者のうち、「臨時雇」、「日雇」以外の者。 1年を超える又は雇用期間に定めのない契約で雇われる者。
*10 臨時雇	1ヶ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者。
*11 日雇	日々又は1ヶ月未満の契約で雇われている者。
*12 季節調整値	季節的要因(稼働日数の相違、正月や年度末の決算などの社会習慣、制度等の影響などによる月々の変動の癖)を除去したことを推計した数値。原数値÷季節指数＝×100 (注意)季節調整値は、毎年1月結果公表時に、前年12ヶ月分の結果を追加して過去にさかのぼって再計算する。
*13 有効求人倍率	公共職業安定所で扱う求職者数及び求人数のデータから、1人の求職者に対してどれだけの求人があるかを示す指標で、その月に受け付けた求人である「新規求人」と、前月から未充足のまま繰り越された求人とを合計を「有効求人」という。 有効求人倍率＝有効求人数／有効求職者数(倍) 1倍以上であれば労働力の需要超過、1未満であれば労働力の供給超過を示す。
*14 国内総生産 GDP (Gross Domestic Product)	国内で一定期間に生産された財・サービスの総額。 国内全体でどの程度の生産活動が行われたかを示すもので、国民総生産(GNP)とは異なる。GNPは、国の内外を問わず国内の企業、団体及び個人すべてによって生産され受け取った所得の総額を示すもので、例えば海外に進出した日本企業の生産した分が含まれる。以前はGNPが主に使われていたが、企業の海外進出や外国からの労働移入も増え、1993年から、国内生産活動実態を把握するためGDPが主流となった。
*15 フリーター	15～34歳の卒業者(女性は卒業者且つ未婚者)で、雇用者のうち「アルバイト・パート」の者、及び無業者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者。
*16 ニート(NEET)	Not in Education, Employment or Trainingの頭文字をとった略称で、「学校に通っておらず、働いてもおらず、職業訓練を行っていない若者」として英国政府が使ったのが語源。 日本では15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない「若者無業者」を指す。
*17 労働者派遣事業	2015年9月30日より、従来の「一般労働者派遣事業(許可制)」、「特定労働者派遣事業(届出制)」の区分が廃止となり、許可制の「労働者派遣事業」に一本化されている。
*18 派遣労働者数	労働者派遣事業での「無期雇用派遣労働者」と「有期雇用派遣労働者」に、(旧)特定労働者派遣事業での「無期雇用派遣労働者」と「有期雇用派遣労働者」を合計した人数の合計。